

[018]九州大学産学連携センター年報 : 18

<https://doi.org/10.15017/26849>

出版情報 : 九州大学産学連携センター年報. 18, 2013-02-22. 九州大学産学連携センター
バージョン :
権利関係 :



8. 総括及び今後の展望

先端科学技術共同研究センター（KASTEC：現産学連携センター）が九州大学における産学連携の拠点として平成6年度に創設されて以来、17年が経過しました。この間平成11年に KASTEC 組織の大幅な改組拡充、機能強化（研究開発を行うプロジェクト部門と共同研究コーディネートや技術移転他、産学連携支援活動を本務とするリエゾン部門を設置）がなされましたが、同年、本学産学連携業務を一層強化すべく技術移転推進室が九州大学産学連携推進機構（BLO）に設置され、KASTEC はその中核組織として活動を開始しました。更に翌12年には技術移転機関（TLO）“株式会社産学連携機構九州（UiP）”が発足、また平成14年3月には新棟（鉄筋6階建、延床面積3600㎡）が完成し、増大する産学連携ニーズに対応する体制が、組織及び設備の両面において整備され充実の度合を深めてまいりました。

そして平成15年10月、九州大学と九州芸術工科大学との統合を契機として“デザイン総合部門”が新たに加わり、再び大きな変化の時期を迎えました。すなわち、リエゾン部門をはじめとする産学連携センターの産学連携支援の実務活動は、箱崎キャンパスを中心拠点として新設された知的財産本部（技術移転推進室が拡大発展したもの）で行われることとなり、KASTEC 活動の態様は大きく変化しました。知的財産本部は、総合調整グループ、リエゾングループ、プロジェクト支援グループ、技術移転グループ、デザイン総合グループ、総務・契約グループ等で構成されますが、その多くの活動は、産学連携センターメンバーによりなされており、当センターの活動の場は一層広がっています。なおプロジェクト部門などの産学連携研究活動は、従来通り筑紫キャンパスの産学連携センタービルを中心に実施されています。

更に平成16年4月には国立大学の法人化が施行され、九州大学も大きな変革期を迎えました。これを機に KASTEC も、その機能をより明確にすべく名称を“先端科学技術共同研究センター”から“産学連携センター”に変更し新たなスタートを切りました。KASTEC の掲げる基本方針は「新産業の創成と豊かな地域社会の実現」であり、その実現のため「3つの目標、9つの方策」を定めていますが、その骨子は、KASTEC 自らが地域や産業、社会のニーズに応える高度な技術シーズを生み出す事であり、また大学の有する多くの知的資源を積極的に活用すべく共同研究や技術移転等を推進することです。このような活動により KASTEC は、九州大学が研究、教育に並ぶ大学の第三の使命たる社会貢献を果たす上での先導役として機能してきたといえます。

このような活動を踏まえて平成23年度を振り返れば、まず、九州大学産学連携推進機構（BLO）の学術研究支援機構への統合に伴い、知的財産本部で行う実務業務と本センターの役割が明確に切り分けられた点を上げることができます。また、リエゾン部門を中心に展開している「地域政策デザイナー養成講座」が、地域貢献の新しい手法として定着し、自治体や地元企業等から高く評価されるようになった事も大きな変化であると言えます。

各部門について述べますと、下記のような進展があげられます。

リエゾン部門の活動として知的財産本部において、二つの大きな改変を行いました。一つ目は、「組織の改革」で平成19年10月に知的財産本部内に設置した国際産学官連携センターをユニット化し、国際産学官連携センタースタッフを知的財産本部の5つの

機能別グループ（総合調整グループ、リエゾングループ、技術移転グループ、プロジェクト支援グループ、総務・契約グループ）に再配置しました。このことに伴い、知的財産本部において国内と国外に分かれて行っていた産学官連携業務の統一化が図られました。また、平成23年4月の全学組織としての国際法務室設置に伴い、国際産学官連携センターの国際法務スタッフの一部を同室所属に配置転換（知的財産本部兼務）しました。さらに、同じく全学組織としての有体物管理センター設置に伴い、知的財産本部が行っていた有体物管理業務を同センターに移管しました。国際産学官連携業務について、組織的には知的財産本部、国際法務室、有体物管理センターに分散して行うことになりましたが、適宜情報交換するなどして有機的に事業を進めています。

二つ目は、「共同・受託研究費の間接費の変更」です。九州大学は、共同研究の管理費の額を、共同研究規則実施細則で「原則として研究経費の10%に相当する額」と定めています。現在管理費は、知的財産本部が自立的に活動するための重要な財源になっています。殆どの国内大学は管理費の率について国立大学時代の10%を継続して採用していますが、海外の大学は50%を超える率を採用しているところもあり、我が国の大学の率は国際的には低い状況です。今後、国際的な相場を意識して段階的に引き上げていく必要があります。また、国立大学時代には、共同研究契約は国立大学共通の雛形契約書で締結していましたが、法人化以降契約書式は多様化しており、それらに対応する大学側の業務工数は年々増大しています。さらに、共同研究実施に伴い創出された知的財産数も年々増加しており、それらに対する権利化・維持管理の業務工数も増大しています。そのため、当初10%の率の管理費を財源として知的財産本部の活動を進めてきましたが、ここ数年支障をきたしている状況です。一方部局においても、共同研究の増大とともに、研究環境の整備等に要する経費が増大しており、これらに対する手当も必要になってきています。

受託研究の間接経費等の額については、受託研究規則実施細則で「原則として直接経費の30%に相当する額」と定めています。現在知的財産本部は、受託研究契約締結及び締結に関わる各種支援等の業務を担当していますが、間接経費等の配分を受けていません。また、共同研究契約と同様法人化以降契約書式は多様化しており、それらに対応する大学側の業務工数は年々増大しています。特に、国際間の受託研究締結に関わる業務工数が著しく大きくなってきています。

以上、持続可能な産学官連携システムを構築するために、共同研究の一般管理費は研究経費総額に一定の率を乗じて一般管理費を算定していましたが、変更後は研究活動に直接必要な経費に一定の率を乗じて一般管理費を算定するようにしました。また、一般管理費の率を原則10%から20%に変更しました。さらに、共同研究の管理費を知的財産本部と受入部局とで均等に配分するようにしました。受託研究の間接経費（本部配分）については、3%を知的財産本部に配分するようにしました。

デザイン総合部門においては、九州大学知的財産本部とも共同し、デザイン・芸術分野における産学連携・共同研究の推進、キャンパス・インキュベーション活動の発展と産学連携・共同研究を総合的に推進してきました。具体的には、客員教授等によるデザイン・芸術・建築等の分野での産学連携センターセミナーの開催、地域デザイ

ン産業界との協働や同業界へのアカデミックな立場からの支援等を実施し、研究成果の社会への還元を行い、産業界への貢献も実現しております。

平成23年度におけるアジアに関連する活動は、様々な交流と意見交換を行い、それを通じて地域のデザイン産業の活性化、国際的活動に寄与したことがあげられます。多方面との協力の中で、多くのイベントを行い、その中でアジアにおけるデザインの研究やビジネス状況に関する情報を提供でき、大学内外のデザインに関連する人々の連携に貢献できました。平成24年度以降も、東アジアも含めたデザイン分野における各種産学連携事業の活発化が期待されるところです。

大きな方針に沿った具体の進め方としては、以下のようにまとめられます。

○人類の創り出した科学と芸術を調和し、また総合することにより得られる高レベルの研究を広範に実施していくため、以下の方策を推進します。

- ・「空間・もの・音・画像・ネットワーク」といった総合的ジャンルにおける、デザインおよび芸術系独自の産学連携共同研究の推進
- ・自然科学系及び人文科学系におけるテクノロジーとデザインの融合に基づく横断型プロジェクトの企画および推進
- ・「産学連携学」の建設、および、デザイン学との融合および発展
- ・「産学連携・知的財産」という領野を、様々な専門分野の横断的な知の領野と位置づけ、学内外における様々な教育の機会を設置

○デザイン・芸術分野における産学連携・共同研究の推進、デザイン・著作権を含む知財ライセンス活動、およびデザイン知財移転や関連キャンパス・インキュベーション活動の促進などを通じて、デザイン・芸術分野研究の発展的整理と産学連携を中心とした総合的推進に取り組みます。これにより、芸術デザイン分野における『知的創造サイクル』の推進につとめます。

○「異種融合・事業創造」総合学としての「産学連携学」の建設と発展、成果の若手研究者や一般社会への還元と知的再生産を促進し、「分野横断・分野融合」総合推進学としての「産学連携学」の大学教育への還元、及び大学教育の構造変革への寄与を行います。

- ・システム情報科学府「技術者倫理とマネジメント」講座の開講（4～6月）
- ・高等教育機構・大学院共通講座

「産学連携・知的財産特論1、2」の開講

（前後期／箱崎・伊都・筑紫・大橋キャンパス／4～7月・10～11月）

○産学連携学会活動に積極的に取り組むとともに、平成23年度は佐賀大学における年次大会に大会顧問として協力しました。また、「産学連携学会」「知財学会」「ベンチャー学会」「研究技術計画学会」「地域活性学会」を中心とする「産学連携・知的財産に係る学会」あるいは「イノベーション・リテラシーに係る学会」の連携に向けて、積極的に発表・社会還元しつつ成果を相対化し客観的検証を行うと共に、その評価結果を研究プロジェクトの現場に反映することで質的向上を目指しました。

○九州大学日本芸術文化資料庫事業については、大きな外部資金を得て、九州国立博物館・京都国立博物館・東京国立博物館、および、幾つかの民間美術館博物館と協働しつつ進めていきます。具体的には、日本の芸術文化を代表する文化財作品を、

1000を目処に選定し、歴史的な流れを解説しつつ、総体としての日本文化を作品群によって国内外に示すことです。このような文化の真髄を示すことと、日本各地に散在する文化財の所在情報を示すことの両面から、日本文化の骨格を中心に、芸術・デザインに関わる知的財産への認知・理解を高める活動を重ねていく予定です。平成18年1月から着実に共同研究作業を積み重ねるとともに、この事業に関連する客員教授等との連携活動も継続しております。科学研究費補助金の獲得努力も一部は既に実を結びましたが、さらに重厚な研究助成に向けた獲得努力も継続していきます。さらに大手企業との「産学連携共同研究」も推進しており、成果としてのマルチメディア資料（いわゆるムービー）は、「黄金と侘び（桃山期）」および「和漢混合（室町期）」の2巻を作成して、第3者検証を受けているところです。

今後の展望のまとめとして、これまでに行ってきた各活動分野で更なる事業の継続と発展を目指し、産学連携・共同研究および研究成果の社会還元を推進致しますが、特に共同している知的財産本部が時代の要請に応じて様々に変化して行く中で、さらに一層強化された協力のもとに上記事業を推進していく予定です。

プロジェクト部門は現在、「先端機能デバイス領域」、「先端機能材料領域」、「環境・新エネルギー領域」、「フォトリソシステム領域」の4領域に加えて、間瀬淳特命教授による「電離気体・レーザー領域」から構成されており、各領域における研究の進展を基にして、5.1に掲げたプロジェクト部門の目標である

●産学官研究チームの形成、●先端研究領域における国内外博士研究員の招聘、●大型プロジェクト研究の企画・実行を推進するとともに、種々の提案公募型研究開発プログラムに応募しております。その結果、科学研究費補助金研究のほか、「文部科学省：グローバルCOEプログラム」、「NEDO：省エネルギー革新技术開発事業／実用化開発」、「JST：地域イノベーションクラスタープログラム・グローバル型（第Ⅱ期）」、「内閣府：最先端研究開発支援プログラム」、「経済産業省・戦略的基板技術高度化支援事業」を始めとして多くのプロジェクト研究に採択・参画しております。今後もなお一層積極的に研究活動を遂行していきます。

最後になりますが、世の中の激しい変化の中で、産学連携センターの学内及び社会における役割を常に検証しながら、新しい目標を定めそれに向かって挑戦する姿勢をこれからも続けていきたいと思っております。